

大台町商工会員の皆様へ



消費税軽減税率対応講習会

消費税 10%・軽減税率 押さえておきたいポイント

2019年10月1日より、消費税率が10%に引き上げられる見込みです。

また、一部の対象品目には8%の税率が適用される軽減税率制度が同時に導入されるため、従来の消費税増税とは異なり、対象商品、販売方法によって消費税率が変わります。企業にとっては販売方法や経理処理が煩雑になり負担がかかることが予想されます。

本講習会では、消費税率引き上げに向けた準備と併せ、消費税軽減税率への対応について説明いたします。

日時：平成31年1月29日(火) 午後2時から4時

会場：大台町商工会 2階会議室

講師：税理士 水野博明氏

受講料：無料

※申込締切：平成31年1月25日(金)までに大台町商工会へ申込み下さい。

FAX 82-2075 担当：根来

消費税軽減税率対応講習会

参加申込書

平成31年1月 日

事業所名		
所在地		
参加者名		
連絡先	TEL	FAX

大台町商工会：TEL 82-1411 FAX 82-2075